

## 令和7年度補正予算（案）について

1 補正予算額 ▲1,607,000円

2 補正理由 国庫補助金の上限額改訂のため

(1) 国庫補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)の上限額改訂について

【改訂前】対象人口 × 120円 + 230万円(定額) ☒

【改訂後】対象人口 × 90円 + 200万円(定額)

## 歳入の部

(単位：円)

科目	当初 予算額	補正 予算額	合計 (当初+補正)	備考
負担金	499,000	0	499,000	亀山市負担金
補助金	7,529,000	-1,607,000	5,922,000	国庫補助金 (地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)
繰越金	215,372	0	215,372	前年度繰越金
諸収入	128	0	128	預金利息
合計	8,243,500	-1,607,000	6,636,500	

## 歳出の部

科目	当初 予算額	補正 予算額	合計 (当初+補正)	備考	
運営費	会議費	360,000	0	360,000	報償費、旅費
	事務費	38,000	0	38,000	郵送費、報償費振込手数料等
事業費	7,779,000	-1,607,000	6,172,000	利用促進啓発物品費（PRグッズ作成） 国庫補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）	
予備費	66,500		66,500		
合計	8,243,500	-1,607,000	6,636,500		

※歳出科目間の流用を認める

亀山市地域公共交通会議財務規程第3条第1項の規定に基づき、令和7年度亀山市地域公共交通会議収支補正予算の承認を求める。

令和8年1月21日